

秘密表示(朱印)

部 教 指 示	発信用	執務用	備 考
主 信	1	0	
付			
属			

発 送 日	昭和48年2月26日		
処 理 日			
発 信	タイプ	校 査	

文書課

公 信 案

(分類)

公 信 番 号	亜北 第 278 号	公 信 日 付	昭和 昭和48年2月24日
夫 臣	主 管 アジア局長	起 案	昭和47年2月22日
政務次官	中江参事官	起 案 者	六条 電話番号 2416
事務次官	北東アジア課長		
外務審議官	主席事務官		衛藤事務官
外務審議官			
官 房 長			
協議先	政策課長 技術協力課長 経済協力課長 技術協力課長		
受 信 者	在 韓 国 後 官 大 使 外 務 大 臣		
発 信 者			
写 送 付 先	(希望発送日)		
件 名	韓 国 保 健 社 会 部 次 長 連 變 医 政 課 長 へ 未 訂		
	24 24		

GA-2

外務省

回覧番号

並北第278号
昭和48年2月24日

在大韓民国大使殿

外務大臣

(件名) 韓国保健社会部 沈達燮 医政課長
の来訪

引用公・電信
日付・番号

貴電第214号

2月21日 韓国保健社会部 沈達燮

医政課長 及び 在京韓国大使館 参事

官は 北東PT課 遠藤 [REDACTED] と訪水 在韓

韓国人原爆被爆者救済問題につき

当方の考え方を打診越したところ、同会談

※ 付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

※印は文書課記入

の要旨は下記の通り。

記

1 下記 沈医政課長より、現在韓国には原爆症患者が 4万人程 あり、彼等は慶尚南道(陝川等)にかなり集中して居住している。そこで原爆症患者が集中している かの地域のみならず、中心都市(例えば晋州)に原爆医療センターを設置することを被爆者対策の観点から望ましく考えており、韓国側としては日本政府による医療センターの設置を要請したいと、とりあえず外務省の意向を承知したい旨述べた。

この件に対して 遠藤 [REDACTED] より、在韓

原爆被害者救済は人道上望ましい
として取りこむことは十分承知している
が、いかにそれを具体的に実現するに
おいては経済協力のワン・プロジェクト
として韓国側から要請された以外
には方法がなかった。これを経済
協力の枠から外して考えることは
当省の予算制度その他から見て困
難であるといわざるを得ない。金鳥
高等学校の設置や ソウル大学工学部
の移転が韓国側からの無償経
済協力要請を受けて可能なため
に、医療センターの設置も韓国側
より優先順位を高くして具体的な
な経済協力案件として提案が

検討するところがある
なされれば、

と考へると
述べた。

2 ついで 韓国側より 医療センター

■ 設立問題は できれば人道上の

問題としてあつかい 独自の予算

がつけばありがたいと考へておるところ、

外務省の考へ方も充分に参考にし、

今後センター設置 問題の検討

を具体的に行なっていく旨述べた。

最後に、韓国側より 原爆医療に

関する諸資料が不足しているので諸

資料の収集につき 日本側に要請

することもありさべく 我々 専門家を派

遣して 医療の実態を調査することとす

考えているので”その際には協力を
願いたい旨を請願したので、遠藤
[REDACTED]より できる限り協力をと
述べ 会談を終了した。